

議場へようこそ！

## 小学生が議場を見学しました！

市内の小学校3校の6年生が、校外学習の一環として本会議場を見学し、市議会について学びました。

普段は立ち入ることのできない議員席で、市議会の仕組みや議員の仕事について職員から説明を受けると、子どもたちは熱心にメモを取っていました。その後、議会の役割等に関する様々な質問がありました。



▲議場で質問し、熱心に説明を聞く子どもたち

5月9日  
香貫小学校 65人

6月2日  
原東小学校 32人

7月8日  
原小学校 80人

開かれた議会を目指して

政務活動費及び請負状況をホームページで公開しています

### 政務活動費とは

沼津市議会では条例により、議員の調査研究その他の活動の経費の一部として、会派所属議員1人当たり年額48万円を会派へ交付しています。

#### ■ホームページ公開資料

- 収支報告書
- 支出明細書
- 支出伝票
- 領収書
- 行政視察・研修参加等申請書及び報告書



公開資料はこちら



### 請負状況とは

議員個人による市に対する請負（地方自治法第92条の2に規定する請負）が、1会計年度につき300万円まで可能となっています。透明性を確保するとともに、公正な議会運営とするため、請負状況を公表しています。

※令和6年度分については、該当する請負の報告はありませんでした。

